

紀中地域森林計画書（案）

（紀中森林計画区）

計画期間 自 2021年（令和3年）4月1日
至 2031年（令和13年）3月31日

（ 年（令和 年） 月変更）

和歌山県

紀中森林計画区

当該地域森林計画の変更は、2025年（令和7年）4月1日にその効力を生ずるものとする。

1 「第1計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

（単位 面積：h a）

区 分	面 積	備 考
総 数	8 2 , 1 7 7	△ 0 ha
市 町 村 別 内 訳	有田市	6 5 8 △ 0 ha
	御坊市	1 , 5 6 2 △ 0 ha
	湯浅町	7 2 0
	広川町	4 , 8 2 1
	有田川町	2 6 , 3 2 8 △ 0 ha
	美浜町	5 9 1
	日高町	2 , 9 6 6
	由良町	1 , 9 4 2 0 ha
	印南町	7 , 5 2 8
	みなべ町	7 , 6 1 4
	日高川町	2 7 , 4 4 7 △ 0 ha

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す
小数点以下四捨五入のため、0.5ha未満の増減は「0」と表現している

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、有田振興局、日高振興局に備え付け閲覧に供する。